がれき受け入れ反対についての請願署名

こどもたちの未来のために

【請願事項】

放射性物質を含むがれきを秋田市に受け入れないことを請願いたします。

【請願理由】

秋田県は、岩手県久慈市、洋野町、野田村、普代村のがれきの放射性セシウム濃度は１キログラムあたり 100 ベクレルを下回り、運搬や再生利用及び焼却処理における安全性が十分確保できるとしています。また、秋田市は、放射性物質を含むがれきを一般のごみに混ぜて溶融する際、がれきが全体の 15%ならば集じんの放射性セシウム濃度が同 1076 ベクレルとなり、埋め立て可能となる基準値である同 8000 ベクレルを下回るので、安全な処理が可能としています。

原発事故以前、放射性廃棄物の埋め立て処分については、放射性セシウムが「1 キログラムあたり 100 ベクレル」以上含まれる廃棄物を放射性廃棄物として厳重に保管することとなっていました。しかし、事故後に環境省が基準を緩め、「１キログラムあたり 8000 ベクレル以下であれば、放射性物質を含む焼却灰を一般のごみの灰と同じ処分場に埋め立ててよい」ことにしたのです。放射性物質を埋め立てても環境や**人体に影響がないと証明されたのではありません**。従前の基準「1 キログラムあたり 100 ベクレル」を大幅に上回る現在の基準による処理を行えば、現在までは原発事故による放射能の影響が小さかった秋田においても、今後、新たに放射能による環境汚染が起こるおそれがあります。

受け入れるがれきの量は１キログラムではなく数万トンです。「がれき１キログラムあたりの放射性物質」ではなく、「がれき数万トンに含まれる放射性物質」が秋田市へ運ばれます。仮に、１キログラムあたり 100 ベクレルの放射性セシウムを含むがれきを１万トン受け入れるとして、放射性セシウムの総量を計算すると、
100（Bq）×1,000（kg）×10,000（t）=1,000,000,000 より、
がれき１万トン中の放射性セシウムは 10 億ベクレルです。その他の核種の放射性物質も含まれる可能性がありますが、測定されていません。

放射性物質は焼却しても埋却しても消えず、数百年から数万年間、放射線を出し続けます。その間に、焼却灰の埋め立て地が風や雨にさらされ、埋め立て地の浸透水が川へ放流され、海へも流れ込むなどして、放射性物質が秋田の土や水の中へ拡散する可能性があります。環境中に拡散した放射性物質は均一に存在するとはかぎらず、どこかに集中して蓄積することもあり、回収や除染は非常に困難となります。

そうして汚染された環境で作られたものを私たち市民が食べてしまうと、内部被曝が懸念されます。放射性物質は、規制値以内か否かにかかわらず人体に取り入れるべきではありません。私たちは秋田の水や食物からの内部被曝を防ぎたいと考えています。

放射性物質が秋田に拡散すれば、秋田の環境や、秋田で作られる食べ物の安全を将来の世代へ受け継ぐことができません。私たちは、子孫が秋田で放射能汚染に苦しむ人生を送らなくてもいいように、私たちが今やるべき、そして私たちにしかできないことは、これ以上秋田を放射能汚染させないことだと確信しています。**現在のみならず将来にわたって秋田市民の健康を守るために、秋田市ががれきの受け入れを行わないように求めます**。

【受付団体】ママの願いネットワーク（秋田市）、放射能を拡散させない市民の会（秋田県中央）

（※）請願書を採決されやすようにするため提出日までに文言を一部修正することをご了承ください。